

「色分けだけでメッセージを伝える」という技術や習慣が一般化すると、そのない条件下では外から見てわかるものではなかった色覚とリアリティ分離が、目に見えるもの、報告できるものになる、と。ちょうど、文字を印刷したものが手近にたくさんあり、町の至る所に交通標識があれば、それらが視力を可視化するランドルト環のはたらきをするのと同じように（それらが見えるとか見えないといった話をいっさいせずに自分の視力を説明することがどれだけ難しいか想像するとよい）。人は、この触知可能な「物質文化」に言及し、それを資源^{リソース}とすることによって、「もし色分けが識別できなかつたら」と、一般的に考えることができるようになるのである。

この思考方法の特徴は、いわば演繹的であることである。少なくとも、この事例やあの事例についての観察をつみあげていく帰納法の結果ではないだろう。この場合、差し障りの指摘は、観察された事実としての行動上の支障であるとは限らず、可視化された感覚の見地から一般的に推論された支障のことなのである。そうでなければ、社会科学研究者の色覚がいかにして論題になりえようか。

とすれば、専門家の臆断が権威的・権力的におしつけられ、あるいは、無自覚に踏襲されたという仮説には、修正が必要であることになる。というのも、「もし色分けが識別できなかつたら」は、一般の私たちや、色覚少数者自身も、色分けの技術や習慣から引き出すことのできる問いであり推論だからである。

実際、1960年代半ばに大熊篤二が実施した調査によれば、色覚異常者の採用を制限していた827社のうち、その理由として支障の実例を挙げたのは74社（8.9%）にすぎず、支障が「予想されるから」が82.2%、「はっきりした根拠はない」が8.8%だった（大熊 1966: 2063）。石原表に権威や権力があつたとしても、それが広く作用しえたのは、こうした自発的な推論を介して、いや、それを誘発しやすかつたことによってであるにちがいない。

大熊のこの研究は、石原表がつけてしまった燎原の火に対して眼科研究者が鎮火に当たらねばならない事態が1960年代にはもう存在していたことを、今日に伝えている。その状況は1980年代に至っても大差なく、深見嘉一郎によれば「今日の社会で入学や就職に際して先天性色覚異常者のなめる苦勞や苦痛の大部分は、世間一般の無理解にその原因がある」のだった（深見 1982: 126）。そこで啓蒙や啓発の必要が強調され、深見はそれに尽力もするのだが（増田・深見 1998; 深見 2003）、しかし、これはそもそも論理的に難しい事情を抱えていたことだったのであろう。眼科の見地からは、火をすっかり消してしまうわけにはゆかず、検査がなくてよいと言うこともできないからである。

2.4.15 再考された構築論の地平

色覚少数者にラジオの修理はやや困難かもしれないが配電盤工事なら OK といった分類は、その当時の技術のあり方を率直に表現してもいるだろう。とすれば、技術に変化がおこるたび、分類は改訂版を出さねばならず、朝令暮改とならざるをえないはずだ。当時の「タイピスト」は問題なしだった。しかし、今日のパソコンはカラーである。昔日のタイプライティングにあたる単純なデータ入力作業でも、それに関わりうる色の数は、一昔前の伝票の色分けどころの騒ぎではあるまい。現状を放置し、同じ基準で考えるなら、色覚少数者はあらゆる職種で「やや困難」とか「重大な過誤」と判定されることになるだろう。

これが図らずも示しているのは次のことである。すなわち、どの特性がなぜいかなる問題になるかは採用された技術によって推定される、つまり色弱は実在するとしても独立変数ではない、と。色覚が「大した」問題になるかどうかの境界線は、身体が決めるのではなく、身体の特性と社会的な環境や習慣との函数関係、少なくともその関係についての推論で決まるのだ。——この論理を【再考された構築論の地平】とでも呼んでおこう。

この地平上で色盲・色弱を「つくられた障害」だと述べても、身体の特性やその医学的観察の結果を否認することにはならない。しかし、それを障害として遇するのは、誤診や社会的通念などの思い込みではなく、言語やカテゴリーそのものでもなく、無自覚に採用された技術体系や、それを与件として定着した社会的習慣である。なるほど、そのもとでは行動に支障を感じる人も現に存在しうるかもしれない。危険な場合もあるとしたら、しかし、危険なのは、その色覚特性ではなく、むしろその人でもなく、無自覚な色分けに頼っているサイン体系であり、それを自明視している社会的習慣のほうである。